職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名			所在地		
熊本総合医 リハビリテーショ		 昭和56年12月2	4日 =	学院長 髙野 定	〒861-8 熊本県	8045 熊本市東区小山2 (電話)096-389			
設置者名	l	設立認可年月	日	代表者名	-001		所在地		
医療法人 弘	仁会	昭和35年3月24	· E 3	理事長 池田 宏伸	〒861-8 熊本県創	8045 熊本市東区小山2 (電話)096-380			
分野	=3 	尼定課程名		認定等	学科名		専門士		支専門士
<u>医療</u>		療専門課程	1 ±11 === . 1		学学科		平成22年文部科学行告 告示第152号		
学科の目的 		に、医療従事者とし		並びに臨床工学技士			60号)に基づき、臨床工学:	技士として必要な知証	戦及び技術を修得さ
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2,850時間		1,571時間		596時間	637時間	0時間	46時間 単位時間
生徒総定	具	生徒実員	留	了学生数(生徒実員	車	萨任教員数	兼任教員数		教員数
120人		98人		0人		6人	41人 ■成績表:	 有	47人
学期制度		4月1日~9月30日 10月1日~3月31				成績評価	■成績評価の基準・方式 成績の評価は、授業科 基準」をもとに行い、その 上を合格とする。(学則第 成績の表記については、 号をもって表し、その詳細 授業科目ごとにその授業 その授業科目の成績の記 条3項)	法 目ごとに設けられた「 成績は100点をもって 14条1項) 、合格はA、B及びC、 記を別に定める。(学貝 業時数の3分の1以上	満点とし、60点以 、不合格はDの評 引第14条2項) こを欠席した者は、
長期休み	■夏	始:4月1日 朝:8月10日~9月3 朝:12月23日~1月 朝:2月24日~3月3 末:3月31日	8日			卒業•進級 条件	当該学年の課程を修了 第24条1項) 進級資格は、学年平均 院細則第11条1項) 本学院所定の課程をす (学則第25条1項)	成績が60点以上であ	ることとする。(学
学修支援等	■個別相 長期欠加 本人と直 は、学科	直接面談をして改善	善策を考 直接指導	₹寺か子生の又母。 え、成績不良者に し、学力・技術の向	ついて	課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修り クラブ活動、ボランティス ■サークル活動:		
就職等の 状況※2	■就職ができます。 対策を表現している。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を通しての個別村 を援を行っている。 者数 希望者数 を : 首に占める就職者の ・ 也 対:	割合	え人情報閲覧システ より、学生の意向を 40 39 38 97.4 95		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	資格・検定名 臨床工学技士 第2種ME技術実力検定 ※種別の欄には、各資いずれかに該当するか ①国家資格・検定のうた ②国家資格・検定のうた 3その他(民間検定等)	格・検定について、 記載する。 5、修了と同時に取 5、修了と同時に受	合格者数 38人 22人 以下の①~③の 以下の①~③の 録資格を取得す
	, , ,	令和5年5月1日		「報)			(例)認定学科の学生・		入賞状況等
中途退学 の現状	令和5年3 学校生 が 学中 中 退 を で よ で よ で ま で ま で で ま で で も で で で で で で で で で で	4月1日時点におい 3月31日時点におい 退学の主な理由 舌不適応、進路変 防止・中退者支援の 任制を設け、学生全 方法の改善等につ	で、在学 更(就職 のための 員と定期 いて個別	:者118名(令和4年4 学者112名(令和5年 は)、学業不振、経済)取組 別的に個別面談を行い 指導を行うとともに、	3月31日卒 f的理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	業生を含む) 型握に努め、生活習 低位者への補習講	率 5 慣の定着・改善に向けたる 義の実施、専門科目の補 要な学生の早期把握に努め	支援を行っている。成 習的学習支援など補	完的リメディアル教
経済的支援 制度	※有の ^は 1. 特行 2. 授う ■専門	業料減免制度∶家 実践教育訓練給付	記入 遺が優秀 計状況 <i>0</i> :	。 ちな学生を支援(授	の納入が 寸対象	困難な学生を支持	爰(授業料20万円減免)		
第三者による 学校評価	※有の均	の評価機関等から 場合、例えば以下 体、受審年月、評	こついて			-ムページURL)			
当該学科の ホームページ URL					https:	//www.kumareha	.ac.jp		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学学科は、病院、業界団体等との密接な連携を通して、常に医療機器や治療技術の進歩状況を把握し、時代のニーズや医療行政の動向情報などを収集して、教育課程の編成に反映させる。また、医療現場の要請に応えるべく、専門分野のみならずコミュニケーション能力などチーム医療の一員として求められる社会人基礎力についても積極的に授業科目や内容に反映させる。

また、教育課程編成委員会における意見・提言や医療現場との協議を通して、新規科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 日本作業療法士協会 認定作業療法士取得共通研修講師並びに運営委員 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	1
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	2
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 副部長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
髙野 定	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
龍 則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		_
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月25日 19:00~20:38

第2回 令和5年3月7日 19:00~20:39

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる

令和4年度第1回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における教育課程の現状と新たな方向性について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、医師業務のタスクシフトに関して、現場でも徐々に進めている状況であり、来年入学する学生が卒業する時には、追加となった3つの業務ができるようになれば良いとの提言をいただいた。また、1年生のうちから臨床現場を早く見せることで、モチベーションを維持させることはとても良いとのご意見をいただいた。

この提言をうけて、臨床工学学科では、追加となった3つの業務に関わる授業および実習を2年次に行うことができるよう準備を整えることとした。また、1年次における病院見学は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら実施の可否について検討することとした。

令和4年度第2回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、医学部のCBT導入の経緯を聞いて、他の養成校がどのように考えるか知る必要があり、他の養成校も同様ならば、協力し合えることは大変良いとの提言をいただいた。また、臨床における血圧測定は自動測定が多いため、原理等の理解が大事であり、学生は、なぜやっているのかという認識が大切であるとのご意見をいただいた。臨床実習で必ず実施または見学させる日常点検の内容は、実習指導者会議前に伝えた方がよく、事前に資料を指導者が見ていれば、各々想像ができ、指導者会議で他の施設同士で情報交換や活発な意見が出るとの提言をいただいた。

この提言を受けて、臨床工学学科では、他の養成校の状況を把握しながらCBT導入の可否について検討を継続することとした。また、医療機器の原理原則を理解した上で操作できるように教育内容の充実を図っていくこととした。新しい教育課程で変更された臨床実習内容については、事前に資料を指導者に配布した上で実習指導者会議を開催し、情報交換できるように準備していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

臨床実習において、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、対象者への対応について、臨床現場でのやり取りを通して学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。なお、実習施設は厚生労働省に事前申請を行って承認を受け、「臨床工学技士業務指針」に定められた内容を指導できる施設を選定する。また、本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、臨床工学関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習にあたっては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で6週間の施設実習を実施することが困難であったため、4週間の施設実習と2週間の学内実習で実施することに変更した。施設実習では総合病院において臨床工学技士が関わる業務について広範囲に実習し、学内における実習でも、以下のように実習の目的と意義を明確に設定し、連携先の施設からのご助言もいただきながら、実際の臨床現場における実習に比べてもできるだけ遜色の無いように留意しながら実習を行った。

- ・実習施設の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たす役割を学ぶ。
- |・医療現場を体験することによって、医療を実感し、医療に対する考え方を学び、実践力を養う。
- |・対象者や家族の方々への思いやりの心を磨き、現場職員との人間関係や業務上の連携・協調のあり方を学ぶ。
- 数多くの医療機器の操作方法、安全管理方法など、臨床工学技士として必要な基本的技能について学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連 携 企 業 等
臨床実習	施設実習と2週間の学内実習に切り替えて実施した。 1.医療機関の社会的役割と臨床工学技士の果たす役割につい	熊本大学病院、済生会熊本病院、熊 本赤十字病院、熊本中央病院、熊本 泌尿器科病院、仁誠会クリニック、嶋 田病院、菊池郡市医師会立病院、〈ま もと県北病院、荒尾市民病院、熊本 総合病院、鹿児島大学病院、等
体外循環装置学実習	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技 指導を受ける	熊本大学病院
血液浄化装置学実習I	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技 指導を受ける	済生会熊本病院
システム・情報処理実習		熊本大学大学院
接遇・マナー人間学	コミュニケーションカと医療人としての心構えを、スピーチとグ ループディスカッションを用いて研鑽を重ね、修得する。	中央仁クリニック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院)

期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日(毎週金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「告示研修」(連携企業等:日本臨床工学技士会)

期間:令和4年9月2日(金)~31日(木) 対象:臨床工学技士

内容:新たに追加された業務に関してオンデマンドで受講し、新しいカリキュラムにおける講義と実習に対応する。

研修名「第28回熊本県臨床工学会」(連携企業等:熊本県臨床工学技士会)

期間令和4年6月4日(土) 対象:臨床工学技士

内容:臨床工学技士と関連団体による学術大会。臨床工学技士による研究発表と、臨床工学技士の生涯教育についての学術講演会に参加し、専門的知識の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:第13回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会)

期間:令和4年12月3日(土) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等

内容:カーボンニュートラル化社会と医療人育成について熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の 育成について議論し、指導力向上の研修を行った。

研修名:第37回日本臨床工学技士教育施設協議会教員研修会 (連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会) 期間:令和4年6月11日(土)~6月12日(日) 対象:臨床工学技士養成施設教員

|内容:医学教育改革の現状と臨床工学技士についての講演会に参加し、臨床実習の内容充実に繋げる。

研修名「第8回臨床工学技士養成教員学術研究会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間令和4年9月17日(土) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士法および指定規則改正とその対応についての研修に参加し情報共有を図ることで、効果的かつ効率的な臨床工学技士教育に繋げる。

研修名「教育研修」(連携企業等:スクールIE大津校)

期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日(毎週火曜日) 対象:臨床工学学科教員

内容:実際に中学生や高校生の学習指導を行っている現場で業務に従事しながら基礎学力向上のための教育システム と指導方法を修得して授業における学習指導力の向上に生かす。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院)

|期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日(毎週金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「告示研修」(連携企業等:日本臨床工学技士会)

期間:令和5年5月27日(土)~5月28日(日) 対象:臨床工学技士

内容:新たに追加された業務に関して実技研修を受講し、新しいカリキュラムにおける講義と実習に対応する。

研修名「第29回熊本県臨床工学会」(連携企業等:熊本県臨床工学技士会)

期間令和5年8月27日(日) 対象:臨床工学技士

内容:臨床工学技士と関連団体による学術大会。臨床工学技士による研究発表と、臨床工学技士の生涯教育についての学術講演会に参加し、専門的知識の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育研修」(連携企業等:スクールIE大津校)

期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日(毎週火曜日) 対象:臨床工学学科教員

内容:実際に中学生や高校生の学習指導を行っている現場で業務に従事しながら基礎学力向上のための教育システム と指導方法を修得して授業における学習指導力の向上に生かす。

研修名「第9回臨床工学技士養成教員学術研究会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間令和5年9月23日(土) 対象: 臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士指定規則改正、医療従事者教育におけるアクティブラーニングについての研修に参加し、指導力向上を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	(1)教育理念·目的·育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

- ・コロナが終息したあとも、継続してオンラインを活用していくことは、素晴らしい取り組みであるとの提言を受けて、学生や天候等の状況を柔軟に考慮し、オンラインを活用している。
- ・退学者の状況は、学院全体に通じる問題や理由もあれば、学科特有のものもあると思われるので、それぞれに対応できるよう、取り組みを進められたら良いとの提言を受けて、早期に学生状況を把握するためにアンケートや面談を実施し、課題解決できるように支援している。
- ・入学前教育の提案とその取り組みについて評価いただいた。学科としてはこれからも継続して取り組んでいくことを検討している。
- ・「熊本城マラソン」のAED隊については、医療関係者からの協力が厳しい状況で、例年よりボランティアの数がかなり減ると見込んでいる。可能な範囲でご協力いただきたいとの提言を受けて、救急救命学科を中心に可能な限りの協力を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
長福 武志	熊本セントラル病院 リハビリテーション科 科長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
髙井 英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
森田 淳士	熊本県立東稜高等学校 校長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	接続がある学校 の関係者
柿原 聡	熊本中央病院 臨床工学科 副技士長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
帆鷲 和広	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

〔ホームペ━シシ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

))

URL:https://www.kumareha.ac.jp 公表時期:2022年9月30日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金·修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	

(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・ その他())
URL:https://www.kumareha.ac.jp	

授業科目等の概要

	(医療専門課程 臨床工学学科)令和5年度 分類														
	分類	Į				1		授	業方	_	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外		兼任	企業等との連携
0			生物化学	医療に関わる生物的基礎知識および化学的基 礎知識を理解する。	1 前	15	1	0			0		0		
0			数 学	型工学に必要とされる基礎的な数学的知識を 理解し、計算力の向上を目指す。	1 前	30	1	0	Δ		0		0		
0			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理学を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。科学・技術や自然現象のもとをなす物理学の基本的原理を理解できるように授業する。	1 前	30	1	0	Δ		0			0	
0			英語	本授業は医療現場で働く様々な医療系技術者を目指す学生のために工夫されています。テキストの英文を読みながらいろいろな英語表現を説明します。辞書の使用を大切にします。	1 前	30	2	0			0			0	
0			医学用語学	医学・医療分野を英語で学ぶ。読む、書く、聞く、話すの機会を通して、国際共通の語学力を 高める。	1 前	30	2	0			0			0	
0			心理学	自分自身や、関る相手、属する集団を理解する 手がかりとしての心理学について学習する。	1 前	15	1	0			0			0	
0			文 章 学	文章を書くための基礎的学習を行い、レポート 作成の方法を学ぶ。	1 前	15	1	0			0			0	
0			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学 習する。	1 通	60	2	Δ		0	0			0	
0			接遇マナー・人間学	日常の「あたりまえ事」を的確に行うことが、他とのコミュニケーションの第一歩であることを知る。 コミュニケーションとは人間関係構築力であることを知る。心は行動に現れることを学び、心構えの大切さと意義を知る。	1	30	1	0	Δ		0			0	0
0			ション論	多様性社会を理解し、患者や医療スタッフ との良好な人間関係を構築するために必要 なコミュニケーション能力を養うことを目 的とする。		15	1	0			0		0		
0			キャリア教育論	就職活動および卒後教育の一環として、小論 文・適性試験・面接・履歴書作成などを実践を 通して修得する。	3 前	30	1	Δ	0		0		0		

0	公衆衛生学	学生によるグループ別発表を担当講師が講義で補足する:最初に予め提示したテーマに沿って各グループが30分程度の発表と質疑応答を行い、最後に講師がテーマの解説を行う。	1	15	1	0			0		С)
0	解剖生理学	人体の構造、ならびに機能について系統的に 学ぶ。特に運動器、循環器、呼吸器を取り上 げ、酸塩基平衡、造血能、体温調節機能など、 基本的な知識を習得する。	1	60	2	0	Δ		0		С	,
0	病理学概論	病理学の基本的な概念を把握し、その原因や 成り立ちを理解する。	1 後	30	2	0			0		С)
0	基礎医学実習	人体の構造を理解し、バイタルサインの理論を 学習・実践する。	1 後	30	1	Δ		0	0	C		
0	医学概論	人の命をめぐる医学的、社会的、倫理的な諸問題を捉え、医療社会制度、患者中心の医療、根拠に基づいた医療体系を学ぶ。各テーマごとに各班がプレゼンテーション(30分)を行い討議(15分)をとおして理解を深める。	1 前	15	1	0			0		С	
0	臨床生理学	人の生理解剖を理解した上で、各種生体情報 を収集するための理論と実際について学習す る。		60	2	0	Δ		0	C)	
0	臨床生化学	化学的観点から生命現象を理解するための生 化学を理解する。	1 前	15	1	0			0	C		
0	臨床免疫学	生体防御反応の最も中心的な役割を担う免疫 システムについて、基礎医学と臨床医学の両 面から理解する。	2 後	30	2	0			0		С)
0	臨床薬理学	薬と身体との相互作用によって生じる現象・そのメカニズムについて学習し、薬による疾病予防・治療の理論的な基礎を理解する。		30	2	0			0		C)
0	臨床検査学	臨床検査学は医療従事者のコミュニケーション・ツールである。それを学ぶ意義は大きい。 現代医学は検査に支えられている。よって検査 を学ぶ意義は計り知れないほど大きい。	2	30	1	0			0		О)
0	チーム医療概論	チーム医療を理解するには構成メンバーの職種とその役割を理解する。多職種と連携するにはコミュニケーションが重要であり、それらを実技を交えながら体験し学習する。	1 ***	30	2	0	Δ		0	C		
0	電気数理学	電気・電子工学に必要な数学的知識と基本的 な電気回路・電気的な法則について学ぶ。	1 後	30	1	0	Δ		0	C		
0	応用数学	理工学に必要な数学的知識を身につけ、種々の問題解決に利用できるようにする。 本講義では基礎的な微分積分を中心に学び、 応用問題にも触れる。	1	30	1	0	Δ		0	C		
0	電気工学Ⅰ	医用機器工学関連の科目を学ぶために必要な 電気工学の知識を学ぶ。	1 前	30	2	0	Δ		0	C		

0	電気工学Ⅱ	臨床工学技士に必要な電気磁気学の基礎とそ の応用を学ぶ。	1 後	30	2	0			0		0	
0	電子工学Ⅰ	臨床工学の分野で必要な電子工学の基礎理論(主に電子回路学)について学ぶ。半導体、ダイオード、トランジスタ、増幅回路の基礎を確実に理解した上で応用についても学ぶ。	1	30	2	0			0		0	
0	電子工学Ⅱ	電子工学における応用分野の基礎となるアナログ電子回路の種々の回路とその動作を学ぶ。さらにディジタル技術の基礎となる一部の回路の考え方とその動作を学ぶ。	2	30	2	0			0		0	
0	電気·電子工学 総合実習	電気・電子工学は臨床工学に応用するための基礎となる分野である。本実習では電気・電子工学における基本的な各理論を知り、実習を通して実証するとともに測定値の取扱いと測定データの整理方法を理解する。	2	45	1	Δ		0	0	0		
0	機械工学	機械工学の基礎知識を理解し、医療機器などの原理や生体との関連性について学ぶ。	2 前	30	2	0	Δ		0	0		
0	理工学演習 I	国家試験に必要な数学、化学、物理などの基 礎科目の問題演習および解説をする。	1 後	30	1	Δ	0		0	0		
0	理工学演習Ⅱ	電気工学・電子工学を中心とした問題演習およ び解説を行う。	2 前	30	1	Δ	0		0	0		
0	理工学演習Ⅲ	電気工学・電子工学、機械工学などの問題演習および解説をする。	3 前	30	1	Δ	0		0	0		
0	システム · 情 報 処 理 エ 学	情報処理工学の歴史とコンピュータの基礎理 論そしてハードウェアとソフトウェアについて学 ぶ。	1 通	60	4	0	Δ		0	0	0	
0	システム · 情報 処 理 実 習	臨床工学において、コンピュータに関係するシステム・情報処理の知識や取り扱いは不可欠なものとなっている。コンピュータ関連項目の講義・実習を通して、システムの知識や取り扱い・情報処理技術について理解を深めるとともに、Office 系のソフトウェアを使った情報処理の基礎を学ぶ。	3 前	45	1	Δ		0	0	0	0	Ο
0	統計学	記述統計学を中心に、データの処理に必要な統計学の基本知識を学ぶと同時に、表計算ソフト(EXCEL)を用いた実際のデータ処理の演習も行う。		15	1	Δ	0		0		0	
0		医療情報の仕組みとネットワークシステムについて、演習を通して理解する。	3 前	30	1	Δ	0		0	0		
0		臨床工学技士は多くの医療機器を操作および保守管理しなければならない。その上では医療機器のしくみはもとより基本となるひとの体のしくみを知る必要がある。本講義では人体の構造と機能および各種治療機器・計測装置の特徴を学ぶ。	1 通	60	2	0	Δ		0	0		

0		臨床工学概論	現在の病院管理に必要な院内設備について理解し、適切なメンテナンスができる知識を修得する。		30	2	0	Δ		0	C)	
0		物性工学	生体のメカニズムを工学的側面から理解するためには、各種物理現象と生体特性に関する基礎的知識が必要不可欠である。本講義では生体の物理的特性について学ぶ。	2	60	2	0	4		0	C)	
0		材料工学	医療機器に用いられる医用材料の種類と特性に関する基礎的知識を習得するとともに、生体と医療材料との相互作用および医用材料の生体適合性、安全評価について学ぶ。	2	30	2	0	<		0	C		
0		計測工学	医用計測機器の代表である心電計に関して心 電図の成り立ちおよび電極を含めた心電計の 構成要素とその仕組みを分かりやすく解説す る。	1	30	2	0			0		С	
0		医用生体工学 演 習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本 講義では医用生体工学(特に物性工学)の分 野を中心として、基礎となる電気工学・電子工 学・機械工学の国家試験過去問題演習と解説 を行う。	3	30	1	Δ	0		0	C		
0		医用治療機器 学	医用治療機器の基本原理と構造、機種別の特 徴と適応疾患を学び、操作法と保守管理の知 識を習得する。		60	2	0	Δ		0	C)	
0		医用治療機器学 実 習	臨床工学技士として求められる、治療機器の原理・構造などの基本的知識及び操作技術を実習を通して習得することを目的とする。		45	1	Δ		0	0	C		
0		画像診断機器学	画像診断機器の原理・構造・構成などを理解 し、画像診断機器を用いた検査の基礎的な知 識を習得する。		30	2	0			0		0	
0		生体計測装置 学 I	生体計測装置の基本構造、雑音とその除去法、正確な測定について理解することは、操作と保守管理をおこなう上で必須の基本知識である。本講義では生体計測装置の基本構造と正確な測定法について学ぶ。	2	30	1	0	Δ		0	C)	
0			生体計測装置について理解し、適切な生体計 測をおこなうことは、生命維持管理装置を操作 する上で重要な項目である。本講義では各種 生体計測装置の測定原理と特徴を学ぶ。	2	60	2	0	Δ		0	C		
0			臨床工学を学ぶ上では計測の工学的側面と心電計をはじめとした各種生体計測装置の測定原理などの基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。本実習では実技を通して各種生体計測装置の操作技術を学ぶ。	2 後	45	1	Δ		0	0	C)	
0		医用機器学演 習	医用治療機器の原理と構造、適応疾患、用途、 使用上の留意点について、演習問題を通して 理解する。	3 前	30	1	Δ	0		0	C)	

0		呼吸療法装置を理解するにあたって必要な基礎的知識を復習する。酸素療法における様々な方法や種類及び動作原理・設定方法を実習を交えながら習得し、その他関連技術についても言及を行い呼吸療法装置を多角的に捉え総合理解を深める。	2 後	15	1	0			0		0	
0	呼吸療法装置 学 Ⅱ	人工呼吸管理に必要な基礎知識を修得する。	2 前	30	1	0	Δ		0		0	
0		(濱田)高気圧酸素治療の基礎から安全運用 のために必要な知識を学ぶ。 (龍)呼吸に関わる解剖生理と酸素療法および 吸入療法について学ぶ。	2	30	1	0	Δ		0	0	0	
0	呼吸療法装置 学 実 習	臨床工学技士は呼吸に関わる医療機器の適切な操作と保守点検を的確に行うための知識と操作技術が必要である。本実習では人工呼吸器の適切な操作と保守点検方法を実技を通して学ぶ。	3	30	1	Δ		0	0	0		
0		体外循環の基礎知識の習得、特に医用単語の 意味を理解する。	2 前	30	1	0	Δ		0		0	
0	体外循環装置 学 Ⅱ	体外循環装置の構造および役割を理解し、また体外循環装置を使用する手術の疾患(病態生理)や解剖生理を学ぶ。		15	1	0			0		0	
0		体外循環の使用目的を学び、臨床工学技士の 業務内容を理解する。	2 後	30	1	0	Δ		0		0	
0	体外循環装置 学 実 習	人工心肺回路の組立・充填法を学ぶと共に、体 外循環操作法ならびにトラブル対応について学 ぶ。	3 前	30	1	Δ		0	0		0	0
0		血液浄化装置学の基本である腎臓の構造と機 能と血液透析療法について深く学ぶ。	1 通	60	2	0	Δ		0	0		
0	血液浄化装置 学 Ⅱ	血液浄化装置学の基本である人工腎臓(ダイアライザ)と長期血液透析患者における合併症について深く学ぶ。また、血液透析以外の血液浄化療法を学ぶ。	2	60	2	0	Δ		0	0		
0	血液浄化装置 学 実 習 I	臨床現場で即応できる知識と技術を学ぶ。	3 前	30	1	Δ		0	0		0	0
0	血液浄化装置 学 実 習 Ⅱ	臨床現場で即応できる知識と技術を学ぶ。	3 前	30	1			0	0	0		
0	生体機能代行技術学演習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本 講義では生体機能代行装置の分野ごとに国家 試験過去問題演習と解説を行う。	3 通	60	2	Δ	0		0	0		
0	医用機器安全 管 理 学	各種エネルギーに対する人体の特性を学び、 医療機器と院内設備について安全に運用でき るように安全基準と保守点検法を習得する。	2 通	60	2	0	Δ		0	0		

0	医用機器安全管 理 学 実 習		3	45	1	Δ		0	0	(0	
0	関係法規	日本の医療制度の歴史と仕組みを学び、各医 療職種に関する法律について学ぶ。	1 後	15	1	0			0	Ó	0	
0	臨床工学演習	臨床工学技士の業務に必要な医療機器の保守管理、原理についての知識について演習を 通して習得する。		60	2	Δ	0		0	(0	
0	臨床技能実習	あらかじめ想定されたシナリオに基づいて、医療機器の選定・治療の準備・操作法を繰り返し練習し、医療機器の正しい操作法を修得すると共に、患者および医療スタッフとのコミュニケーション法を学ぶ。	2	45	1	Δ		0	0	(0	
0	内科·外科学	(東雲)内科学はすべての臨床医学の基礎である。その総論を学ぶ。 (森下)外科学についての基本的な知識の習得	1 前	30	1	0	Δ		0			0
0	消化器科学	消化器官の解剖・生理に関する基礎的知識の 習得。消化器疾患の病因、病態生理の把握、 治療概要。	2 前	15	1	0			0			0
0	呼吸器科学	呼吸の仕組みと解剖および呼吸器感染症や肺炎、肺腫瘍などの呼吸不全患者の病態生理を 学び、呼吸療法における検査法と検査結果から適切な治療法と必要な医療機器の操作法を 習得する。	2	30	1	0	Δ		0	(0	
0	循環器科学	循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。	2 前	30	1	0	Δ		0			0
0	神経学	脳・神経の解剖及び脳神経系の疾患・検査などが理解できるようになる。 脳・神経の解剖・構造・役割が言えるようになる。疾患について説明できるようになる。神経検査の説明ができるようになる。	1 经	15	1	0			0			0
0	血液感染学	(桑原)微生物の種類とそれぞれの特性および 人との関わりを理解する。 (川﨑)血液疾患の概要を学ぶ。	1 後	15	1	0			0	Ó	0	0
0	腎・泌尿器科 学	(松永)臨床工学技士として必要な腎臓、透析に関する知識を習得する。 (﨑山)臨床工学技士に必要な泌尿器科分野 の基礎知識	2	15	1	0			0			0
0	代謝内分泌学	内分泌疾患の病態、症候、診断、治療に関する 基礎的な知識を習得する。糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識 を一括することで、糖尿病に対する総合的な知 識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分 泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事 者として最低限知っておくべき知識を習得す る。	2 前	15	1	0			0			0

0			麻酔	砕・釒	集中	□治 学	1 2 ブ 3 核	二2 才3 榜	二2.方3.機	ター 法集器	ン臓・中含む	グ器 治の	方章 寮の	t (字(7 室内 使用	不会	全)(・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の細胞に	病態 され 意点	まと!! いる!! i	蔵器 医療	景機	病態ポー 器(村	トの 食査		30	1	С) ,	Δ		0				0	
0			臨月	末医	学絲		計計	諱	講		では	は臨	床	医	学	総計	侖σ	0分				うに 国家			30	1	С)] ,	Δ		0			0		
0			臨	床	実		引	関	関		生全	₹的)役	割。	تع	₹O.	り中	11:	おけ	りる	臨戌	医乳			270	6				0		()	0	0	0
合計																				79	丰目	3850時間(114単位								(位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等					
<卒業の要件>所定の課程を修了した者 <履修方法>授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者	1学年の学期区分	2期				
\腹修刀仏/技术付自ことにての技术時間の3万の2以上山市した日	1学期の授業期間	17週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。